

I はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項に基づいて、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、まとめたもので毎年、議会に報告するとともに公表しています。

点検及び評価の導入の目的は、合議制の教育委員会のもと、自らの活動のほかに教育長及び教育委員会事務局が執行している事務事業について、教育委員会が事後に点検及び評価を行うことで、市民に対する説明責任を果たすことにあります。

南アルプス市教育委員会では、今回の点検及び評価の結果について、今後の事務事業の執行に反映させていきたいと考えており、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

Ⅱ 教育委員会の点検及び評価制度について

1 教育委員会の点検及び評価制度の概要

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の要点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第27条第1項では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務事業の管理執行の状況について、点検評価を行うこととし、その結果を議会に報告するとともに公表しなければならない、と規定されている。

具体的な点検及び評価の項目や報告書の様式、議会への報告、公表の方法などについては、国がその基準を定めるのではなく、教育委員会が実情を踏まえて決定する。

(2) 実施時期

実施の時期については、前年度における取り組み状況の点検及び評価結果あるいは、現年度の取り組み状況について、教育委員会が実情を踏まえて決定する。

2 南アルプス市教育委員会の点検及び評価の手法

地教行法の趣旨に沿い、昨年度と同様、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理執行する事務」、「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」の3つを評価点検の対象とした。

平成25年度における上記3事項について、教育委員が自ら行った活動について5段階の評点を付すとともに、事務担当者による事務事業の成果、実績を聞き取り調査して同様に評点を付し、重要事項について意見、感想と今後の課題を明記し「南アルプス市教育委員会の点検及び評価報告書」として取りまとめた。これを、議会に報告するとともに、ホームページなどで市民に公表する。

<大項目「教育委員会の活動」>

教育委員会としての自らの活動、すなわち教育委員が自ら行う行為及び行動を中心に、4つの中項目に分け、点検事項として4つの小項目を設けた。

この大項目内については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為及び行動の点検を、自己点検及び評価シート1により行うものである。

＜大項目「教育委員会が管理及び執行する事務」＞

「地教行法」及び「南アルプス市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」の定めるところにより、教育委員会の事務のうち教育長に委任せず、教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理及び執行する事務として区分し、6つの中項目に分けている。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において教育委員会が計画し実施するものではなく、事象が発生した時に法律等により実施義務が生じるものであり、大項目と同様に「点検」の性質が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその対応状況の点検を、自己点検及び評価シート2により行うものである。

＜大項目「教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務」＞

教育委員会の事務から前述の二つの大項目に掲げた事項を除いた事項について、教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務としてまとめ、第1次南アルプス市総合計画にある基本政策「快適で心のかよいあう都市づくり」と「個性と文化を育む都市づくり」における7つの政策と8つの施策を中項目として、中項目ごとに点検事項として65の事業を小項目について点検及び評価を、自己点検及び評価シート3により行うこととした。

各シートの5段階評価は、以下の通りとし、小項目の評価と中項目の評点平均を行った。

5	目的をはるかに超え達成、他への波及効果などが見られる。
4	目的以上に達成
3	目的どおり達成
2	目的までは達成できなかった。
1	目的までまったく達成できなかった。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅲ 南アルプス市教育委員会の自己点検及び評価

1 自己点検及び評価のまとめ

<自己点検及び評価シート1「教育委員会の活動」>

教育委員会定例会を規則に基づいて毎月開催し、必要が生じた場合には臨時会を行った。議案や資料については委員が内容を確認、検討する必要があるため、事前に配付した。

研修会や学校訪問については、教育行政上の課題への対応、学校現場の現状と課題の把握ができたので、今後も充実させたい。特に、全ての小中学校を訪問する学校訪問事業は、訪問する教育委員会、訪問される学校側の両者に有効な事業である。

評点平均は、3.6であった。

<自己点検及び評価シート2「教育委員会が管理及び執行する事務」>

教育委員会規則等の制定、改廃を行ったほか、教育委員会事務局、学校その他教育機関の職員の任免など人事を行った。特に、市単独で実施している講師等34名（うち事務職1名）の配置については、少人数教育や特別支援等、児童生徒の実態に即した指導ができるよう配慮した。

また、教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の選任については、適任者を推薦、選任することができた。

評点平均は、3.7であった。

<自己点検及び評価シート3「教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務」>

04 国際交流・地域間交流の推進

「交流活動の推進」における「青少年対策事業」としての国内交流事業では、いずれの地域との交流においても、お互いの地域を知ること、ふるさとの良さも発見できるとともに、地域文化の相違を感じ取ることでお互いを認め合い友情も育まれた。

評点平均は、3.0であった。

17 社会福祉の充実

「児童福祉の充実」における「幼稚園教育振興事業」は幼稚園就学園児の保護者の経済的負担を軽減する目的で実施されている。平成24年度より第2子以降の補助単価の改定を行い、より細やかな対応を行なっているところである。

評点平均は、3.2であった。

2 2 生涯学習ネットワークの整備充実

「生涯学習システムの推進」では、公民館活動は従来からの地域に合わせた公民館活動を継続的に実施している。生涯学習講座においては、どのような講座や教室を望み参加したいか開催時にアンケートを実施し、いつでも、どこでも、誰でも参加できる講座を開催した。今後、生涯学習課、文化財課、図書館、美術館が連携した講座や講演会を開催していく。

図書館では、「ブックスタート事業」「子どもの読書活動推進」「おはなし会」など、子どもたちが小さいときから本に親しみ、本の楽しさを知り読書意欲を育てる事業が行なわれた。また「シニア講座」や「朗読会」など大人を対象とした事業も展開した。

市民の幅広いニーズと利用形態に対応し、ホームページからの資料の予約受付を行ない図書館の利便性向上に繋げるとともに、メールマガジンや図書館通信を発行し広く周知を図った。

美術館では、第3回絵画コンクールを開催し好評を得た。参加賞の缶バッジ作り、全ての作品（2, 736点）を2館に展示するなど活発な事業が行なわれた。

企画展としては「萩原英雄の世界展」を開催した。入館者数は2, 237名であり、前年度の企画展より入館者数が減少した。今後は、入館者増に繋がる企画展の開催を計画する。

生涯学習センターや文化施設は、地域の学習活動の拠点となっており、指定管理制度の導入により、効率的な施設管理を行っている。また、指定管理者の専門性、経験、実績を活かした独自事業の企画及び実施等により、市民の充実した文化活動推進に努めている。

特に、桃源文化会館は平成25年度国民文化祭のメイン会場となり、入場者数も増加した。ふるさと天文館においては、利用者が昨年度より激変していることから、今後の方向性を考え、有効活用を検討する。

平成25年度は国民文化祭が開催され、本市ではパイプオルガンフェスティバル、ミニチュア版画展、山岳フェスティバル、大正琴の祭典、合唱の祭典の5事業を行い、県内外から多くの方々に来ていただいた。

評点平均は、3.2であったが、参加者にとって更に魅力ある生涯学習講座の内容を検討する。また、施設管理等では施設老朽化等の課題がある。

2 3 学校教育の充実

『生きる力』を育む学校教育」では、「少人数教育・特別支援教育事業」として市単教職員を34名（うち事務職1名）配置し、多人数学級対応と複式学級の解消及び特別支援教育推進、基礎学力の向上、一人ひとりの特性に応じたきめ細かな指導等への対応が図られた。

特別な支援を必要とする児童生徒は、増加傾向にあることから、教育支援センターを含めた体制の整備充実が求められる。

また、学校給食助成事業は、245名に対し助成を行った。この事業は、所得制限が無いことによる不公平感、制度の目的である少子化について出生率の減少傾向の解消に繋がっていない等の問題があり、子育て支援としては同様の児童手当制度があることから、助成額を削減した。

「育英奨学会事業」は目的に合致した奨学生の選考により、明確な目標をもった高校生・大学生のサポートが実現している。

「防犯ブザーやAEDの設置」などの安全対策も適切に事業執行されている。「就学援助事業」では小中学校における経済的に恵まれない児童・生徒への適切な支援を行っており、701名の支援を行った。

「小中学校教育振興費」により、各学校の特色ある学校教育が実施できた。

「中学校関東大会・全国大会支援事業」については、関東や全国大会に参加する生徒に対し参加経費を補助することで、心身ともに健康な生徒の育成につながった。補助件数は38件となった。

「単独校・給食センター運営経費」は安心安全な学校給食の配食を行なっている。学校給食の食材事業については、市内の各給食施設において地産地消を進めており、食育の推進も図られた。なお、給食費の未納については教育的配慮をし、督促しながら給食費徴収を行った。また、児童手当を受けていながら給食費を滞納している保護者からは、同意を得たうえで、児童手当からの徴収を進めた。

「外国語指導講師配置事業」では、小学校の「外国語活動の時間」における活用を含め、市内22の小中学校に9名のALTを適正に配置した。「聞く・話す」ことを中心に指導を行い児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図ること、生の英語に触れる中で他国の文化や、外国語（英語）に親しみを持つことで、国際的理解を深めるという目的が達成できた。また、小学校外国語活動研修会を実施し、小学校教職員の指導内容の充実を図ると共に、ALT指導研修も行いALTの指導内容の向上も図ることができた。

「市指定研究事業」は、南アルプス教育の推進と学校教育の充実を図るため、「学びの質を高める授業づくり推進事業」として小笠原小・若草小・八田中学校の3校を指定し、ペア学習やグループ学習を授業に取り入れ、子ども同士のコミュニケーション機会を増やし、思考の多様性、人との関わり方を大切にする授業を行った。

「南アルプス自然体験推進事業」は、芦安小・中学校を指定し南アルプスの自然を舞台とした各種の体験活動により、人間性やふるさとを愛する心を育む取り組みとなった。

「いじめ不登校未然防止推進事業」においては、白根飯野小・白根東小・豊

小・白根御勅使中・若草中学校の5校を指定し児童生徒が安心して学習に取り組めるよう、いじめ・不登校の未然防止の視点に立ち、教員が客観的に学級の状態を把握できるQ-Uテストを実施した。このテストの分析結果を活かした研究会と公開授業も行った。

「小笠原流礼法」を市内22の小中学校の授業に取り入れ、小笠原流礼法発祥の地としての作法を身につけることを努めた。

また、文部科学省より教育課程特例校の認可を得て、芦安小・中学校に英会話科を設置し、小中連携カリキュラムのもと、コミュニケーションに重点をおいた授業を行った。

「姉妹都市交流プロジェクト推進事業」では、国際化が進む中、話せる英語を身につける必要性から、小学生対象の英語体験プログラム「イングリッシュキャンプ」を実施した。

80名の児童が参加し、英語に親しみながら活動することで、英語がより身近になった。

「南アルプス市教育支援センター事業」は、学校へ登校することが困難な児童生徒が通う適応指導教室を設置し、学校復帰を目指し、家庭や学校と連絡を取りながら学習支援、教育相談を行い、成果をあげた。

「地域ぐるみの学校安全体制整備事業」は2つの事業から構成されている。

「スクールガードリーダー事業」では、学校の安全管理の一層の充実を図ることを目的に4名のスクールガードリーダーを委嘱し、学校巡回指導・学校施設整備の点検・放課後における安全パトロール・通学路の安全点検・児童への安全指導で成果をあげた。「南アルプス市学校応援団事業」では、市内中学校区ごとに地区代表・コーディネーターを中心に活動を進め、教育的ニーズに対応できるボランティアの募集・活動の推進を図った。

「学校施設の整備・充実」では、児童生徒が安全に教育を受けられる環境を提供するため、経年劣化等に伴う修繕や改修、設備の更新を行い学校施設の耐震性に配慮して、耐久性を向上することができた。今後も、子供たちの安全確保を最優先としながら、計画的・効率的な施設整備を行っていく。

白根御勅使中学校屋内運動場改築事業は、文部科学省の交付金事業を活用して、部室の併設及び外構工事等も含めた安全な教育環境施設とするため整備した。その他、学校管理事業などは例年同様に実施した。また、小中学校施設の天井材落下や外装材等などいわゆる「非構造部材」の耐震化点検を実施した。

「学校給食施設の整備維持管理」についても、同様に安全で安心な給食の提供のため衛生的な備品整備に努めた。一方、老朽化の進んだ若草給食センターや単独校方式の給食施設に代わる新たな学校給食施設建設のため、基本設計・実施設計を行った。また、建設予定地の建物の撤去を行った。

芦安南アルプスチロル学園運営事業である山村留学制度を廃止した。一方、

空き施設を、芦安地区育成会・芦安中保護者会の交流会及び武蔵野東学園技能高等専修学校の農業従事研修に貸し出しを行った。

評点平均は3.6であり、特に市指定研究事業や白根御勅使中学校屋内運動場改築事業の評点が高かった。

24 青少年の健全育成

「青少年健全育成推進事業」では、児童虐待の増加や不登校といった困難を有する子どもや若者が増加する要因として、青少年を取り巻く社会的環境の悪化が問題となっている中で、子ども・若者たちを守り、健全に成長させていくためのあいさつ運動、広報・チラシ発行、青少年育成推進員の活動推進、「子ども110番の家」看板設置等の諸事業を行った。

「ジュニアリーダー養成事業」では、中学生を対象に月1回のリーダー研修を開催し、仲間づくりやいろいろな体験をさせる中でリーダーとしての自覚を持たせ、小学生との宿泊研修において上級生として先頭に立ちリーダーシップを発揮できるよう事業に工夫を凝らし、小中学生の異年齢交流が向上できるよう努めた。

「各種子ども祭り開催事業」では、市内6地区民会議へイベント補助を行い、伝統芸能発表、文化継承、工作など地域の大人や親・祖父母が指導者となって子どもとの交流を図った。各地区で伝統的に取り組んできた活動は今後も継続して実施し、また、青少年育成市民会議と地区民会議が連携して取り組む健全育成活動を更に推進していく。

評点平均は3.4であった。

25 文化づくりの推進

「文化財保護事業」では、文化財の保護・保存と教育普及の両輪を意識して事業を展開している。文化財や地域の歴史をキーワードにした教育普及事業については、平成25年度は244事業を行い、参加者数は平成25年度11,438名であった。特に、小中学校における出前講座のニーズは旺盛で、児童生徒には勿論、保護者にも大変好評であった。

「埋蔵文化財調査事業」では、埋蔵文化財の適切な保護に努めるほか、総合体験型史跡めぐりや現地説明会などにより、埋蔵文化財の存在、価値を周知した。また、地下の遺跡にMナビ・AR（拡張現実）を設置してよりリアルな説明を行い、文化財をより身近に感じてもらえるような試みも始めた。

さらに、平成25年度は御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）が国の史跡に指定されて10年を迎え、記念シンポジウムを実施したほか、史跡の保存管理計画の策定を行い、将来の史跡整備に向けた礎を築いた。

「文化財調査事務所管理費」では、ふるさと文化伝承館をはじめとして、地

域の歴史的、文化的資産や資源情報等の収集保管を継続しつつ、展示や縄文・古代体験等のイベントを行い、地域文化発信の拠点としての役割を果たした。特に、文化財案内は「ふるさとを好きになってほしいから」を合言葉に親切で丁寧な説明に努めてきた。

「安藤家住宅管理費」では、国の重要文化財である施設を生かしたイベントを行った。入館者数は平成25年度4,591名で、毎年、数多くの入館者をつめる「安藤家の雛祭り」の時期に記録的大雪があり、その影響で減少したが、歴史的雛人形の所有者の協力を受けて充実した展示に努めて来年度以降の入館者の増加に繋げていく。今後、地域と連携しながら創意工夫した展示・イベントを企画して運営に努める。

「文化振興推進事業」では、芸術文化、地域文化など充実した文化活動が行われすばらしい発表や作品が多いが、今後、文化協会活動の事業改善も視野に、若年層の会員の加入増加を図る。

評点平均は3.9であり、特に埋蔵文化財調査事業の文化財への認知度を高め、振興に努力し、広く市民へのアピールを行なっていると評価が高かった。また、文化財調査事務所（ふるさと文化伝承館）の工夫された体験学習教室に対する評価も高かった。

26 スポーツレクリエーションの振興

「保健体育総務管理事業」では、自主活動団体支援事業として市体育協会への支援を行った。またスポーツ推進委員の活動を支援しており、子どもからお年寄りまで多くの市民に向け、健康の維持増進のために気軽に参加できる市民スポーツ教室（ふれあいウォークラリー、スポレック、健康スポーツ教室等）を実施した。特に、お年寄りを対象とした健康スポーツ教室は年間を通して開催され好評を博した。

また、県外スポーツ大会出場費補助では各種大会で活躍し成果をあげている市民スポーツ活動の一端を支え、平成25年度の件数は16件であった。

「スポーツ振興推進事業」では、平成26年度全国高等学校総合体育大会（ホッケー競技）開催のため、南アルプス市実行委員会を設立し、開催に向けた準備を行った。また、本市の特色あるスポーツの普及として「市内小学校ホッケー交流大会」を開催することにより中学、高校、大学、社会人として選手が活躍しているなど成果を出した。

その一方、指導者の数が少ないことや、他地域での普及が進まない問題点も抱えているため、今後はスポーツ少年団への移行も視野に入れ、スポーツ団体関係者等と情報交換しながら検討していく必要がある。他に、「桃源郷マラソン大会」への支援も行っており、全国から大勢の市民ランナーを集め、市のPRとなった。

「体育施設維持管理事業」では、社会体育各施設は指定管理者により適切な管理運営が行なわれており、特にB&G海洋センターはその運営が施設を整備した「B&G財団」から高く評価されている。また、それぞれの施設の老朽化が進み、大規模修繕が必要となっており、利用者の多い施設から計画的に修繕を実施した。

「体育施設整備事業」では、若草体育館大規模改修工事と白根B&G海洋センタープール改修工事を実施した。これらの工事により利便性にとんだ安全安心な社会体育施設利用が可能となった。

評点平均は3.2であった。

なお、シート3全体の評点平均は3.4であり、概ね目的は達成されていると判断できる評価となった。